

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区湊西3丁目10-14
電話 (243) 0141

13年9月23日

増税できるほど好景気か

「消費税八%は決まった」のか

マスコミ報道によれば、安倍首相は予定通り来年四月から消費税を八%に増税する腹を固め、十月一日に発表する、とされています。「これで決まった」とするニュース報道や解説者もいます。はたしてそうでしょうか。

国民多数が反対なのに増税強行か

安倍首相の「決意」の根拠は、政府の有識者会議で六割以上の「有識者」が賛成したというだけです。一方、マスコミ各社の世論調査によっても六割から七割の国民が増税に反対しています。安倍首相は多数世論に真っ向から挑戦して増税を強行しようというのでしょうか。いくら「アベノミクス」や七年後の東京オリンピックへ向けてさらに景気が良くなるなどと言ってみても、私たち国民・中小業者にとっては、ただ物価が上がるだけであり、五〇万円の申告消費税が八〇万円になって、その支払いを強制される、ということなのです。これに耐えられる人はそう多くはないでしょう。

今、好景気なのか、来年四月は？

今月、会員のみなさんにお願ひした県連アンケートによれば、全体はまだ未集計ですが、売上規模が三〇〇万円以下の人が増えていること、ほとんどの人が消費税を売上に転嫁できていないと回答しているのも事実です。このような現実を踏まえて、消費税増税が来春から強行されると私たちの営業と生活がどうなるのか今一度良く話し合っ、声を上げる必要があります。

九・二七東京集会へ

アンケートとともに増税中止を求める署名も続々上がってきています。「決まった」とあきらめることができないからです。この署名を各支部で訪問してさらに集めましょう。来たる九月二七日に東京・日比谷野外音楽堂で「消費税大増税ストップ！国民集会」が開かれます。各支部から代表者を派遣して私たちの願いを国会に届けましょう。

新商連支部役員学習会開催される

加賀全商連副会長の講演・いま歴史の転換点 民商運動にわくわくします

一四・一五日南魚沼で県連主催の支部役員学習交流会が開催され新潟民商から一四名が参加しました。一日目全体会で加賀全商連副会長（広島県連会長）が講演、消費税・TPP反対の闘いで、思わぬところであたかいの輪が広がっている。私も広島でTPPで農協などと一緒に運動が広がり、県知事への申し入れでは民商が農協の次に紹介されビックリした。こんなときの民商運動にわくわくしますと話しました。

組織建設は会員に行動してもらうこと

広島民商はガバツと読者を拡大した。要は会員にどれだけ知恵を寄せてもらい行動してもらうかが運動の力ナメ。大きな運動をすると、矛盾が大きくなって高い立場で考えるようになる。そこから飛躍が生まれる。

新潟の参加者からは「民商を作ってきた人の話は、面白い」と大変参考になりました。

訴えれば消費税署名前進する…分散会

分散会では、新潟民商の税金滞納での債権管理課との闘いが全体を励ました。消費税増税中止署名は、読者が「頑張ってくれ」と千円二千円とカンパをくれる。民商の運動に大きな期待があることを感じる。署名も集めてくれる。会員のなかには「また署名か」という声も聞くが、役員がキチツと訴えていないからだ。訴えれば広がる。（加茂）

拡大では大志をもって取り組もうとの提起があり、誰でも会員は拡大の対象をもって、でも声をかけようという気持ちになってもらうにはどうするかなどの討論がありました

三〇億円もかけてやることなの？

BRT問題市民学習会

一〇月五日（土）午後一時三〇分

市総合福祉会館

お話しする人 斉藤裕弁護士

篠田市長が進めるBRT計画。一台一億二千万円もするバス。三〇億円もかけてやることなのでしょうか。市民の視線からBRT導入ストップをかけましょう

主催 新潟市大運動実行委員会

憲法を生かし、中小商工業者の力で循環型経済・社会を

第十八回中小商工業者全国交流・研修集会

磯部雅俊(事務局)

九月七日(土)～八日(日) 岡山県で開催され、全国から約八〇〇名が集まり市橋雅彰さん(建築)と一緒に参加しました。

講義の中で「小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす」と話し、家族経営のつよみ、性格付けなど細かく分析された内容の話がありました。また、小企業と地域社会のネットワークづくりにもふれ、小企業をどのように生かすべきか具体的に話がありました。続いて会場を移してパネルディスカッションが実施されました。

A. 新しい地域創造への挑戦

B. 実践・再可能エネルギーによる循環型地域づくり

C. いま、輝く地域密着の家族経営

とありましたが、グループBに参加しました。

「原発ゼロにという声があるが、きちんと変わりなるものを見つける必要がある」と太陽光エネルギーの活用についての話でした。

具体的な話としてはファンド形式で資金を調達する法人を立ち上げ、太陽光パネルの設置を進める実例が報告され、非常に参考になりました。十五に分かれた分科会には「地域建設業の課題と仕事おこし」「持続可能なまちづくりを地域商業の課題」など興味をそそる分科会がありました。また「異業種交流をネットワーク」に参加しました。

新潟民商総会で提起された「仕事につながる動をホームページに掲載する、あったか商売人名簿」の参考になる情報がありました。その民商では、「動画」より一步すすんだ、インターネットで生放送を行っており、現在計画中のこと、そこに至るまでに苦労したことなど非常に参考になりました。報告の中で「地域内再投資力の強化」にもふれ、「となりの企業を成長させることが重要」「あいさつのできる企業」「地域にとつてなくてはならない企業」の話がありました。今後の事務活動に生かしていくとともに、周囲の方々にも話を広げていきたいと思えます。

「いい勉強になりました」

流作場支部・一泊共済学習会

十五(日)・十六日(祝)と清川高原保養センター(阿賀町)に一泊して、参加者七名の支部共済学習会。帰りはいにく台風と遭遇しましたが、初日の学習会は有意義なものとなりました。三時半から五時までのたっぷり一時間半の学習。内容は、全商連共済会のパンフ「より民商らしい共済会めざして」を読み合わせたの討議。その後、新潟民商共済会が作成した「改訂版Q&A」(九月の共済会総会・分散会の質問を加味したもの)を佐藤専務理事が解説説明。ここに多くの意見と質問が集中しました。高齢化社会の中で、七〇歳以上の給付のさらなる充実への要望も出されました。専務理事から「この学習会で今日の参加者は全員、共済学習会の講師ができません」と太鼓判を押されました。参加者の宮下みや子さん「いい勉強になりました」。他にも「こんなに共済会は深いものだとは思わなかった」「知らないことがいっぱいあった」「やっぱり学習会をやってよかったね」などの感想が出されました。

青年部学習会のお知らせ

『楽しく学ぼう申告制度』

青年部では、九月三〇日(月)の午後七時半から民商会館にて、青年部学習会を開催します。今回のテーマは確定申告。「白色申告と青色申告の違いって何?」「青色申告が得だとは聞けれど、なぜそうなのかはよくわからない」そんな確定申告のあれこれ、一緒に学習しましょう。来年からは記帳義務化が始まります。これを機に申告について考えてみませんか? 申告について少しでも疑問・心配のある方はぜひご参加ください!

青年部・秋のあきない交流会

日時 一〇月五日(土) 一八:〇〇～

六日(日) 一四:〇〇まで

会場 村杉温泉 長生館(阿賀野市)

参加費 九〇〇〇円

※詳細はTEL 243-0141 担当:高橋まで